



全私保連ニュース

《平成30年度 5号 9月4日発行》

大阪北部を震源とする地震および平成30年7月豪雨(西日本豪雨)にかかる 保育三団体被災地支援募金の募金期間が10月末まで延長となりました!

8月31日(金)、保育三団体協議会代表者会議(第4回)及び実務者会議(第4回)の合同会議が開催され、保育三団体被災地支援募金の募金期間を10月末まで延長することが確認されました。

皆さまからの引き続きのご協力をよろしくお願い申し上げます。

保育三団体被災地支援募金

募金期間：平成30年10月31日(水)まで

金融機関：三井住友銀行 東京公務部(店番号：096)

口座番号：普通預金 0177642

口座名義：社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国保育協議会 保育三団体被災地支援募金

会長 万田 康(マンダ ヤスシ)

窓口では「保育三団体被災地支援募金」で振込手続きが可能です。

※先般全私保連ニュース(平成30年度4号)にてお知らせしましたとおり、平成30年7月豪雨災害に関する募金は、私立保育所に係る運営費から特例的に支出できることが内閣府「平成30年7月豪雨災害におけるFAQ(第1版)」において示されています。

ご希望の方には、「但し、平成30年7月豪雨(西日本豪雨)分の募金として」と記載した領収書を発行いたします。詳細につきましては 全国保育協議会事務局(社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内) TEL.03-3581-6503 までお問い合わせください。

平成31年度予算概算要求における保育関係予算の主な内容について

厚生労働省は平成30年8月30日、平成31年度厚生労働省予算の概算要求を公表しました。保育対策関係予算要求のポイントは、○待機児童の解消に向け、「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿を確保するため、保育園の整備などによる受け入れ児童数の拡大を図る。○必要となる保育人材の確保のため、潜在保育士の再就職支援や保育士の更なる処遇改善を実施する。○すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育・地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。○「新しい経済政策パッケージ」等に基づく幼児教育・保育の無償化、保育士の処遇改善等を実施する。以下に主要事項の要求額を掲載します。

保育関係予算の主な内容【2019(平成31)年度概算要求】※()内は平成30年度予算

待機児童の解消に向けた取組の推進 1,153 億円(1,051 億円)

1.保育の受け皿拡大 898 億円(889 億円)

「子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿を確保するため、保育園等の整備などによる受け入れ児童数の拡大を図る。

2.保育人材確保のための総合的な対策 144 億円(98 億円)

保育人材の確保のため、保育補助者の雇上げ支援や保育士の資格取得支援の取組を推進する。

3.多様な保育の推進 95 億円(58 億円)

医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の整備や自宅から距離のある保育園等の利用を可能にするための保育園等への直接送迎の実施、家庭的保育における複数の事業者・連携施設による共同実施の推進等、様々な形での保育の実施を支援する。

4.待機児童対策協議会参加自治体への支援施策(一部再掲) 421 億円の内数【新規】

市町村の待機児童解消等の取組を支援するため都道府県が組織する待機児童対策協議会について、当該協議会に参加する自治体が、一定の要件を満たす場合に、より強力に待機児童対策に取り組めるよう支援を行う。

子ども・子育て支援新制度の実施及び幼児教育・保育の無償化への対応 10,387 億円+事項要求(10,387 億円)

1.子どものための教育・保育給付 9,031 億円+事項要求(9,031 億円)

- ・施設型給付、委託費(認定こども園、幼稚園、保育園に係る運営費)
- ・地域型保育給付(家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費)
- ・給付費補助金(認可化移行運営費支援、幼稚園における長時間預かり保育運営費支援)

2.地域子ども・子育て支援事業 1,356 億円+事項要求(1,356 億円)

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業(保育コンシェルジュ等)、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)等

3.幼児教育・保育の無償化への対応(再掲) 59 億円(31 億円)

「新しい経済政策パッケージ」等に基づき、3歳から5歳までの子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての幼稚園、保育園、認定こども園、認可外保育施設等の費用を無償化する。

認可外保育施設における保育の質の確保・向上を図るため、認可外保育施設が遵守・留意すべき内容や重大事故防止に関する指導・助言を行う「巡回支援指導員」の配置や、必要な知識、技能の修得及び資質の確保の研修の実施等、認可外保育施設の認可保育園等への移行に向けた支援を行う。

<厚生労働省子ども家庭局の2019(平成31)年度概算要求の概要は下記URLからご覧いただけます。>
<https://www.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/19syokan/dl/gaiyo-08.pdf>

* 全私保連ニュースのFAX配信を、メールのみの配信に希望される場合は、お手数ですがその旨を下記メールアドレスまでお知らせ下さい。FAX配信を停止しメール送信に切り替えます。 FAX:03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp